

熊谷市会計年度任用職員（看護師技術嘱託・令和8年4月1日採用）募集要項

- 1 募集職種 会計年度任用職員（看護師技術嘱託）
看護師又は准看護師（有資格者）
- 2 職務 休日・夜間急患診療所の看護業務、医薬品、医療器具等の管理に関する業務又はこれらに付帯する業務に従事します。
- 3 募集人数 1名
- 4 勤務場所 休日・夜間急患診療所
熊谷市石原三丁目27番地
(子育て支援・保健拠点施設くまキッズ内)
- 5 応募資格 看護師又は准看護師（有資格者）で、休日・夜間急患診療所の業務に关心、意欲のある方で次の から のいずれにも該当しない方
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
熊谷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者（注）日本国籍を有しない方については、活動に制限のない在留の資格を取得している方
- 6 申込期間 令和7年12月10日（水）から12月25日（木）まで
(土、日曜日を除きます。)
- 7 申込方法 上記期間内に所定の申込書及び作文（自筆で記入のこと。）資格証明書の写しを持参するか又は郵送で、熊谷市母子健康センター予防係（〒360-0812 熊谷市大原一丁目5-36）へ申し込みください（郵送の場合は12月25日必着）。なお、申込みいただいた申込書及び作文は返却できません。郵送による申込みの場合、封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」又は「特定記録郵便」で郵送してください。
- 8 面接 申込みをされた方を対象に、1月中旬頃に面接を行います。
(日程等は別途お知らせします。) なお、申込者が多数の場合は、書類選考の上、面接を行います。
- 9 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。

10 勤務日及び時間

ローテーションによる勤務(4日～6日/月程度)

・休日診療(日曜日、祝日、振替休日、年末年始を含む)

8:30～17:15(休憩時間:勤務時間の途中で1時間)

・夜間診療(365日 毎日)

18:30～22:00(休憩時間:なし)

所定の勤務時間以外に時間外勤務を命じることがあります

11 報酬等 休日勤務 日額 15,130円

夜間勤務 日額 7,940円

費用弁償(通勤費相当)を支給。(要件あり)

5月3日～5日に勤務した場合は2.5割増し

休日勤務の場合で12月30日～翌年1月3日に勤務した時、

夜間勤務の場合で12月29日～翌年1月3日に勤務した時は5割増しとする。割り増しの対象となる日の前後に連続した休日がある場合はこれも割増しの対象とする。報酬額は改正される場合があります。

12 福利厚生 労災保険適用、社会保険、雇用保険適用なし

年次有給休暇等市の規定による

13 服務 地方公務員法に規定する服務及び懲戒の規定の対象となります。

営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

14 その他 採用前に看護師業務の研修あり(研修期間は、熊谷市会計年度補助職員の規定により、報酬・費用弁償を支給します。)

15 申込み・問合せ 熊谷市市民部母子健康センター予防係

〒360-0812 熊谷市大原一丁目 5-36

電話 048-525-2722